

「頑張る地方応援プログラム」について

20年度更新をしました。

昨年度策定をしたプロジェクトについて、一部内容の追加・修正と計画事業費を見直ししています。

頑張る地方応援プログラムとは・・・

現在、村で行う施策や村づくり計画をもとに、重点的に継続して取り組む事業を国の作成方法に基づいて、5ヵ年の計画としてまとめ、各事業の成果目標を設定し、以下のとおりプロジェクトとして策定しました。

生坂村プロジェクト

産業振興活性化プロジェクト	・・・1ページ
安全・安心な子どもの居場所・環境づくりプロジェクト	・・・2ページ
生涯安心・定住プロジェクト	・・・3ページ
人と森里山再生プロジェクト	・・・4ページ
美しい生坂村・環境対策プロジェクト	・・・5ページ

内容追加・修正

各プロジェクトの記載事項について

- ・各プロジェクトは一律5ヵ年として策定しています。【19年度～23年度】
- ・事業費は、各事業の5ヵ年の総額となっており、()の事業費は20年度分の事業費となっています。
- ・事業費の額には人件費は含まれていません。
- ・今後、村政懇談会や各委員会などを通じて、内容・事業費などを変更する場合があります。

頑張る地方応援プログラム

都道府県名	長野県	市町村名	生坂村
プロジェクト名	産業振興活性化プロジェクト	新規・継続の区分	継続
プロジェクトの目的、概要及び具体的な成果目標	<p>(目的、概要) 生坂村は、平地に比べ自然条件や生活条件などが厳しく、また高齢化が進み遊休荒廃農地も増加してきた。そのため、農業振興を起点に村全体を活性化させるプロジェクトとして、村民や農業の担い手等と共に、農業の振興を図り、地産地消を進め、特産品や伝統などを村内外へ波及させ、村自体の活性化につなげていくこととする。具体的な事業としては、住民との協働で地域の環境や農地を保全する「中山間直接支払い事業」や「農地・水・環境向上対策事業」の実施、村の大豆を使った味噌を作る「加工施設」の整備事業や村内産農産物の活用による「学校給食施設の運営」、地域の特産品を使用した手作りの伝統食を教える「セミナー開催」、農業の担い手育成を行なう「新規就農研修事業」や村外との交流・PRを踏まえた「農業体験ツアー」などを展開していくこととする。</p> <p>(具体的な成果目標) ・高齢者増加、村外転出による後継者不足から、現在、村の耕作放棄地は1,245a(2005年農林業センサス値)となっているが、次の調査までにこれを増加させず維持すること(同数値以下)を目標に、平成23年度までに遊休荒廃地を14ha耕作し、水稲で5ha、自家用味噌や豆腐用の大豆で3ha、そば1ha、ぶどうで5haを栽培する。また、大豆・そばについては地産地消を目指していくこととする。 ・平成18年度時点で9名の就農実績をもつ新規就農研修事業では今後も毎年1～2名を受入予定とし、平成23年度までにさらに5名の若手就農者を育成し、就農実績を14名とする。また観光との連携により新たな農業の展開を目指すほか、中山間地域直接支払事業、農地・水・環境向上対策事業等の導入により平成23年度までに村内全地区(10地区)で集落営農組織の育成を図る</p>		
プロジェクトの期間	平成19年～平成23年度	政策分野の分類()	地場産品発掘・ブランド化プロジェクト
住民への公表の方法(ホームページアドレス等)	http://www.village.ikusaka.nagano.jp/gyousei/soumuka/soumuka.htm		
プロジェクトを構成する具体の事業・施策			
名称	事業概要	総事業費 (単位：千円) (うちH20事業費)	
手前味噌でいきいきハツラツ事業	地元の大豆を利用し、大人気の特産品「かあさん味噌」の生産の更なる活性化のため、加工施設の機械に設備投資し製造販売を拡充する。	4,163 (0)	
元気な生坂パワーアップ大作戦事業	生坂の農産物を使い地域の伝統食、手作りの品を楽しむセミナーを開催し地産地消の推進を図る。	3,317 (1,057)	
農業体験ツアー「一日いっさか村民」	都市住民との交流、村のPRを目的に春、秋に「農作業体験ツアー」を実施。	4,000 (800)	
本気で農家めざす人支援します事業	意欲ある新規就農研修生の受け入れと育成のため研修、圃場に係る肥料、農機具代等の支援をさらに強化し全国のサクセスケースの地位を不動のものとする。	19,103 (3,858)	
中山間地域等直接支払い事業	地域では平地に比べ自然条件や生活条件などが厳しいことから、担い手の減少、耕作放棄の増加などによりその役割が低下するおそれがあるので、中山間地域で、多目的機能の確保を図るため、担い手の育成等による農業生産の維持などの主体的な確保を支援する。	20,926 (7,008)	
農地・水・環境保全向上対策事業	農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る地域共同の取り組みを支援する。	3,000 (1,000)	
地産地消による学校給食施設運営事業	19年度から開始となる当村の給食施設は、村内産農産物の活用により、子供たちが食の大切さを学び、身につけるため「食育」を推進し、地産地消を図っていく。	26,857 (5,285)	
総計		81,366 (19,008)	
その他特記事項			

頑張る地方応援プログラム

都道府県名	長野県	市町村名	生坂村
-------	-----	------	-----

プロジェクト名	安全・安心な子どもの居場所・環境づくりプロジェクト	新規・継続の区分	継続
---------	---------------------------	----------	----

プロジェクトの目的、概要及び具体的な成果目標	<p>(目的、概要) テレビゲームの普及により、室内遊びをする子どもが増えたことで、子どもたちが学年の違った仲間と遊んだり、地域の人たちとの交流する機会が少なくなっている。当プロジェクトでは、入園前の乳幼児から小学生までの児童を対象に、親子のふれあいの場や世代間の子供達と、のびのびと遊び、地域の人たちと活動する場を設けることで、親同士の相談できる場所の提供や人との接し方・生活していくうえでの重要なことを学ぶことにより、総合的な子育て支援を実施していくこととする。</p> <p>(具体的な成果目標) 当プロジェクトでは、「子どもを育てやすい、生きやすい環境の村」を目指し、少子化の進む当村の出生率6.3%(H16年人口動態調査)を平成23年度までに郡平均の7.5%まで引き上げること目標とする。</p>		
------------------------	---	--	--

プロジェクトの期間	平成19年～平成23年度	政策分野の分類 (~)	少子化対策プロジェクト
-----------	--------------	------------------	-------------

住民への公表の方法 (ホームページアドレス等)	http://www.village.ikusaka.nagano.jp/gyousei/soumuka/soumuka.htm		
----------------------------	---	--	--

プロジェクトを構成する具体の事業・施策

名称	事業概要	総事業費 (単位：千円) (うちH20事業費)
児童館運営事業	すべての児童を対象にして、放課後や週末に地域の人たちが指導者として、色々なスポーツや文化の体験活動、地域の人たちとの交流活動、宿題や授業の予習復習などの学習活動を行い、共働き家庭の子育て支援を実施する。	16,166 (3,248)
出産・入学祝金事業	出産した夫婦全員に、出産祝金を支給、また小・中学校入学時祝金を支給し、地域での出産後の子育ての経済的支援を図る。	680 (100)
子育て支援各種教室事業	乳幼児健診のフォローアップ事業として「母と子の教室」、また公民館教室の一環として、就学前と保育園児を対象に「つくし学級」を行なう。母と子のふれあいの場や母親同士の相談の場を設けることで、子育てを行なう親子のサポートを実施する。	1,622 (340)
総 計		18,468 (3,688)

その他特記事項

--

頑張る地方応援プログラム

都道府県名	長野県	市町村名	生坂村
プロジェクト名	生涯安心・定住プロジェクト	新規・継続の区分	継続
プロジェクトの目的、概要及び具体的な成果目標	<p>(目的、概要) 現在、当村は深刻な過疎化が進んでおり、高齢化率は、37.3%(H19.4.1現在)となっている。本プロジェクトにおいては、住宅建設による施設整備のほか、空き家情報を整備し、移住希望者や団塊の世代における田舎暮らしの希望者などに転入マニュアルを通じて対応などを図り、定住促進に積極的に取り組むこととする。また、子供からお年寄りまでが元気で安心して暮らせる各種生活支援サービスや子供の医療にかかる負担の軽減措置などを行い、快適な定住環境づくりに向けた取り組みを強化し実施していくこととする。</p> <p>(具体的な成果目標) 当村の過疎化の状況は、国勢調査の人口で見ると平成12年度 2,416人から平成17年度2,160人と10.6%の急激な減少となり深刻な状況となっている。2,000人以上の村として過疎化の進行を食い止めることを目標に次の調査では減少率を5%減に抑えることを目標とする。(人口値で2,052人以上)また、元気な高齢者の村を目指し、現在の介護認定者の減数に努めることとする。 (平成18年度 115人 平成23年度 110人)</p>		
プロジェクトの期間	平成19年～平成23年度	政策分野の分類 (~)	定住促進プロジェクト
住民への公表の方法 (ホームページアドレス等)	http://www.village.ikusaka.nagano.jp/gyousei/soumuka/soumuka.htm		
プロジェクトを構成する具体の事業・施策			
名称	事業概要	総事業費 (単位：千円) (うちH20事業費)	
村営住宅整備事業	核家族化が進むなかで、若者が気軽に住むことのできる住宅が必要となってきたことから、村内に若者夫婦や単身者も気軽に入居できる住宅建設を行なう。 ・19年度 4棟建設	57,487 (0)	
高齢者生活支援等サービス事業	高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、偏った食事にならないように、ボランティアによる配食サービスや生活の安定を図るサービス等の提供を行なう。 ・軽度生活支援 ・元気塾 ・配食サービス ・寝たきり老人理髪給付	41,209 (8,318)	
福祉医療費給付事業	老人や乳幼児・障害者・母子家庭・父子家庭の方を対象に、早期適切な受診と医療費の家計への負担軽減と福祉の増進を図るため、医療費の個人負担分について支給する。	62,056 (13,104)	
社会福祉施設運営事業	住民への福祉サービスの提供や住民参加の福祉活動等を実施し、社会福祉事業の健全な発達と活動の活性化を図る。	43,042 (8,470)	
高齢者生活福祉センター運営事業	村内に居住する60歳以上の独り暮らしや家族による援助を受けることが困難な方のためにその居住や介護支援を行う。	34,601 (6,898)	
総 計		238,395 (36,790)	
その他特記事項			

頑張る地方応援プログラム

都道府県名	長野県	市町村名	生坂村
プロジェクト名	人と森里山再生プロジェクト	新規・継続の区分	継続
プロジェクトの目的、概要及び具体的な成果目標	<p>(目的、概要) 生坂村は7割を山林が占め、かつて里山であった集落近くの森林は、昨今ほとんど人の手が入ることがなく荒廃している状況である。そのような森林を住民と協働で整備し、魅力のある里山づくりや村の観光資源としての位置づけを目的とする。加えて、木材の利活用を促すために、しいたけ・炭などを生産する。また、近年村内のアカマツが松くい虫の影響により甚大な被害を受けている。防除事業を実施し、マツタケの産地を将来に残すべく、健全なアカマツを育成することをとする (具体的な成果目標) 当村では平成13年度から住民協働を中心とした森林整備を推進しており、平成18年度までに累計で47.78haの森林整備を実施してきた。これまで実施団体は里山整備を進めている高津屋森林公園管理組合が中心であったが、平成19年度からは、さらに退職された団塊の世代の方を中心に有志の組合を組織、拡大しながら、これらの団体により23年までに30haの森林整備を行い、累計で77.78haまで整備を行うこととする。また、このなかで村の森林公園周辺の遊歩道や集落に連絡する道路脇の森林、また村の名山である大城・京ヶ倉の登山道も整備を行なうことから、森林機能の活性化を推進しながら、観光資源の保全や誘客効果の向上を図ることとする。あわせて観光PRやイベントを企画し実施することで、誘客目標として平成18年度森林公園利用者数2,041人であったものを平成23年度には3,000人以上に増加させることを目指す。また、松くい虫防除の森林保全目標では、平成18年度92本あった被害本数を平成23年度までに、50本以下に被害を抑えることとする。</p>		
プロジェクトの期間	平成19年～平成23年度	政策分野の分類()	環境保全プロジェクト
住民への公表の方法(ホームページアドレス等)	http://www.village.ikusaka.nagano.jp/gyousei/soumuka/soumuka.htm		
プロジェクトを構成する具体の事業・施策			
名称	事業概要	総事業費 (単位：千円) (うちH20事業費)	
森林健全化推進事業	松くい虫により枯れたアカマツの木を伐採・くん蒸処理することで伝染を防ぐ。また、空中からヘリコプターにより薬剤を散布することにより、事前に被害を防ぐ。	45,862 (12,000)	
絆の森整備事業 (信州の森林づくり事業)	集落・公園周辺の森林整備を行い、人と森が共生する空間をつくる。	8,781 (1,830)	
大城・京ヶ倉を広く世に出す事業	村の貴重な観光資源として再度位置付けするため、登山道の整備、協働による体制づくりやトレッキングツアーを実施し、環境の保全と誘客効果を図る。	2,666 (1,402)	
森林造成事業	間伐が必要な民有林を、住民と協働により整備し、魅力のある里山をつくりだす。	600 (150)	
高津屋森林公園管理委託事業	森林公園周辺において、森林整備、山菜・たけのこ・きのこ等の林用特産物の栽培等を行う組合へ委託して実施する。	3,000 (600)	
総 計		60,909 (15,982)	
その他特記事項			

頑張る地方応援プログラム

都道府県名	長野県	市町村名	生坂村
-------	-----	------	-----

プロジェクト名	美しい生坂村・環境対策プロジェクト		新規・継続の 区分	継続
プロジェクトの 目的、概要及び 具体的な成果目 標	<p>(目的、概要) 山紫水明ととえられる自然豊かな生坂村では、毎年、悪質な不法投棄が後を絶たない状況となっている。そのため本プロジェクトにより、不法投棄対策や花いっぱい運動を行ない、美しい自然環境の生坂村を後世にいつまでも残していくことを目指す。また、当村に住む住民自らも、各家庭から排出するごみの減量化対策を一丸となって実施し、循環型社会の形成を推進していくこととする。</p> <p>(具体的な成果目標) ・平成18年度、当村の不法投棄処理と村内一斉美化運動による廃棄物の年間処理量は24.13tとなっているが、不法投棄対策や花いっぱい運動により「不法投棄をさせない、許さない村」として、平成23年度までに年間処理量を10t以下に抑えることを目標とする。 ・平成18年度では当村の可燃ごみは、一世帯あたり平均で年間で約360kgとなっている。これらの排出量を以下の施策実施により、平成23年度までに約10%の減量(一世帯あたり年間で320kg)を目指すこととする。</p>			
プロジェクトの 期間	平成19年～平成23年度	政策分野の分類 (～)	環境保全プロジェクト	
住民への公表の 方法(ホームページ アドレス等)	http://www.village.ikusaka.nagano.jp/gyousei/soumuka/soumuka.htm			
プロジェクトを構成する具体の事業・施策				
名称	事業概要		総事業費 (単位：千円) (うちH20事業費)	
花の苗配布事業	5月の村内一斉美化運動に合わせ、各地区に花の苗を配布する。		350 (70)	
不法投棄対策事業	各地区に不法投棄の監視員を委嘱し、早期発見に努める。また、投棄者が不明なものは、村により早急に対応・処理を実施する。		819 (180)	
生ごみ処理機補助事業	家庭用の生ごみ処理機を購入する世帯に補助金を交付し、各家庭から排出される生ごみの排出抑制を行なう。		600 (120)	
リサイクル収集事業	ごみの分別方法や収集日をわかりやすくするため、色分けやイラストを使った「ゴミ収集カレンダー」を各家庭に配布し、資源物収集の強化を図る。		22,389 (4,527)	
総 計			24,158 (4,897)	
その他特記事項				